

## LASDECにおける自治体クラウド等の取組み



# LASDECの電子自治体への 取組みについて

---

平成25年12月20日

財団法人 地方自治情報センター

---

# 自治体クラウド

# 自治体クラウド・モデル団体支援事業

自治体クラウドへ移行する団体のうち移行に係る具体的な課題の抽出と解決への取組を行う市区町村をモデル団体とし、当該モデル団体の自治体クラウドへの移行等に係る経費を助成する事業を実施している。

## 平成22年度自治体クラウド・共同アウトソーシング移行促進事業

(北海道)  
留萌地域電算共同化推進協議会【7町村】

(福井県)  
福井坂井地区広域市町村圏事務組合【3市町】

(奈良県)  
奈良県基幹システム共同化検討会【7市町】

## 平成23年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(北海道)  
北海道深川市・留萌市・弟子屈町【3市町】

(岐阜県)  
岐阜県美濃加茂市・坂祝町【2市町】

(熊本県、宮崎県)  
熊本県錦町、宮崎県都農町・高原町【3町】

## 平成24年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(北海道)  
北海道名寄市・士別市・今金町【3市町】

(新潟県)  
新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村【3町村】

(愛知県)  
愛知県岡崎市・豊橋市【2市】

(愛知県)  
豊川市・新城市・東栄町・設楽町・豊根村【5市町村】

## 平成25年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(茨城県)  
いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会【4市町】

(埼玉県)  
埼玉県町村会【18町村】

(新潟県)  
長岡市、三条市、見附市、魚沼市、粟島浦村【5市村】

(大阪府)  
高石市、忠岡町【2市町】

LGWAN等

# モデル団体支援事業における主な特徴

## ○大規模法改正をターゲットとした自治体クラウドの構築(奈良県基幹系システム共同化検討会)

住基法改正(平成24年7月施行)対応を共通目標(ターゲット)に設定

⇒ 個人番号制度導入と同時に自治体クラウド導入が効果的

## ○人口30万人以上の中核市での共同利用(愛知県岡崎市・豊橋市)

国保・年金システム及び税総合システムの共同化 ⇒ 大規模自治体での共同化も可能

## ○県協力による自治体クラウドの構築(奈良県基幹系システム共同化検討会)

奈良県のCIO補佐官の支援・協力によるクラウド導入 ⇒ 都道府県の支援が重要

## ○定住自立圏構想を踏まえた共同利用型クラウドの導入(岐阜県美濃加茂市・坂祝町)

定住自立圏構想における協定を締結した団体で、共通システムを利用

⇒ 他の団体が途中参加しやすい枠組みも考慮

## ○1団体でも多くの団体が自治体クラウドに参加することによる費用削減

(熊本県錦町、宮崎県都農町・高原町・川南町)

当初3町でクラウドへの移行を進めていく中で、後発で1町が加わったことにより、費用削減効果増

効果:4町で22.5%のコスト削減見込み(当初想定 of 3町で運用した場合には、14.7%)

⇒ 多くの団体が参加することで割り勘効果が大きくなる

# 奈良県7市町(奈良県基幹系システム共同化検討会)

各市町の財政難とシステム維持管理経費の増大もあり、システムの共同利用によるシステム経費削減を模索

○参加団体:香芝市(76千人)・葛城市(36千人)・川西町(9千人)・田原本町(33千人)  
・上牧町(24千人)・広陵町(34千人)・河合町(19千人)  
(人口規模 2市5町(約9千人~7万6千人)・・・人口総数約23万人)

○対象業務:基幹系システム全般(22業務)

○導入時期:平成23年4月~(河合町)

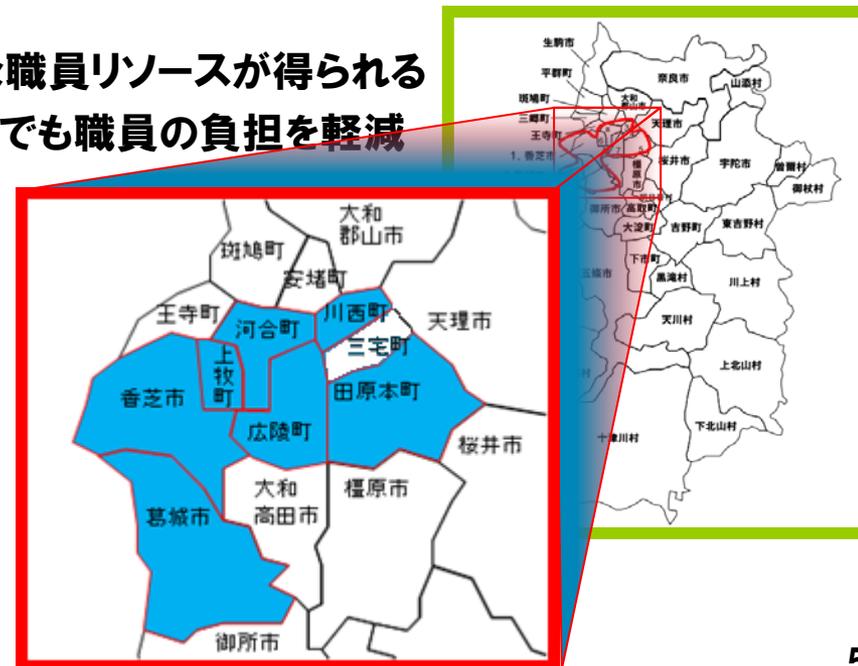
○費用削減効果:各団体で31~69%(合計56%)の間でのコスト削減見込み

○その他の効果:

- ・システム維持・管理から職員が解放され、新たな職員リソースが得られる
- ・基幹業務付随の作業をアウトソーシングすることでも職員の負担を軽減

○特徴:

- ・住基法改正(平成24年7月施行)対応を共通目標(ターゲット)に設定
- ・LGWAN-ASPの利用とバックアップ連携サーバの庁内設置
- ・奈良県のCIO補佐官の支援・協力によるクラウド導入



# 岐阜県美濃加茂市・坂祝町

定住自立圏構想における協定を締結した団体において、共通システムを利用することによる業務の標準化、効率化、全体最適化、住民サービス向上の実現

○参加団体:美濃加茂市(51千人)・坂祝町(8千人)

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成23年12月～(基幹系)、平成24年1月～(内部情報系)

○費用削減効果:10年間の長期利用では約35%のコスト削減見込み

○その他の効果:

- ・情報セキュリティの強化(IDC及び保守業者は、公的セキュリティ認定を有する事業者が、24時間の監視体制)
- ・データのバックアップ体制の強化(物理的に脆弱な本庁舎から、建築基準法の1.5倍の耐震構造を持つIDCに保管)

○特徴:

- ・**定住自立圏構想を踏まえた共同利用型クラウドの導入**
- ・個人情報保護条例への対応:住民情報を含むデータを外部のデータセンターで保管する点について、データセンターや接続回線の信頼性を評価した上で、各団体での個人情報保護審査会により許可を得た。



# 熊本県錦町、宮崎県都農町・高原町・川南町

他団体との業務標準化によるシステム改修費やハードウェア費等の維持費削減、電算担当者の運用負荷軽減、常に高いセキュリティレベルを保つ堅牢な施設での管理

○参加団体:熊本県錦町(11千人)、

高原町(10千人)・宮崎県都農町(11千人)・川南町(17千人)

○対象業務:基幹系システム全般、内部情報系システム

○導入時期:平成24年2月～(各団体での本番稼働は1週間ずつずらして実施)

○費用削減効果:川南町を含めた4町で22.5%のコスト削減見込み

(当初想定 of 3町で運用した場合には、14.7%)

○その他の効果:

- ・システム運用のBPRを推進し、各団体の業務の見直しができたことで、業務効率が向上
- ・クラウドサービス導入によって確保できた人的・時間的・財政的なリソースを、住民サービスの向上に振り向けることができるようになった

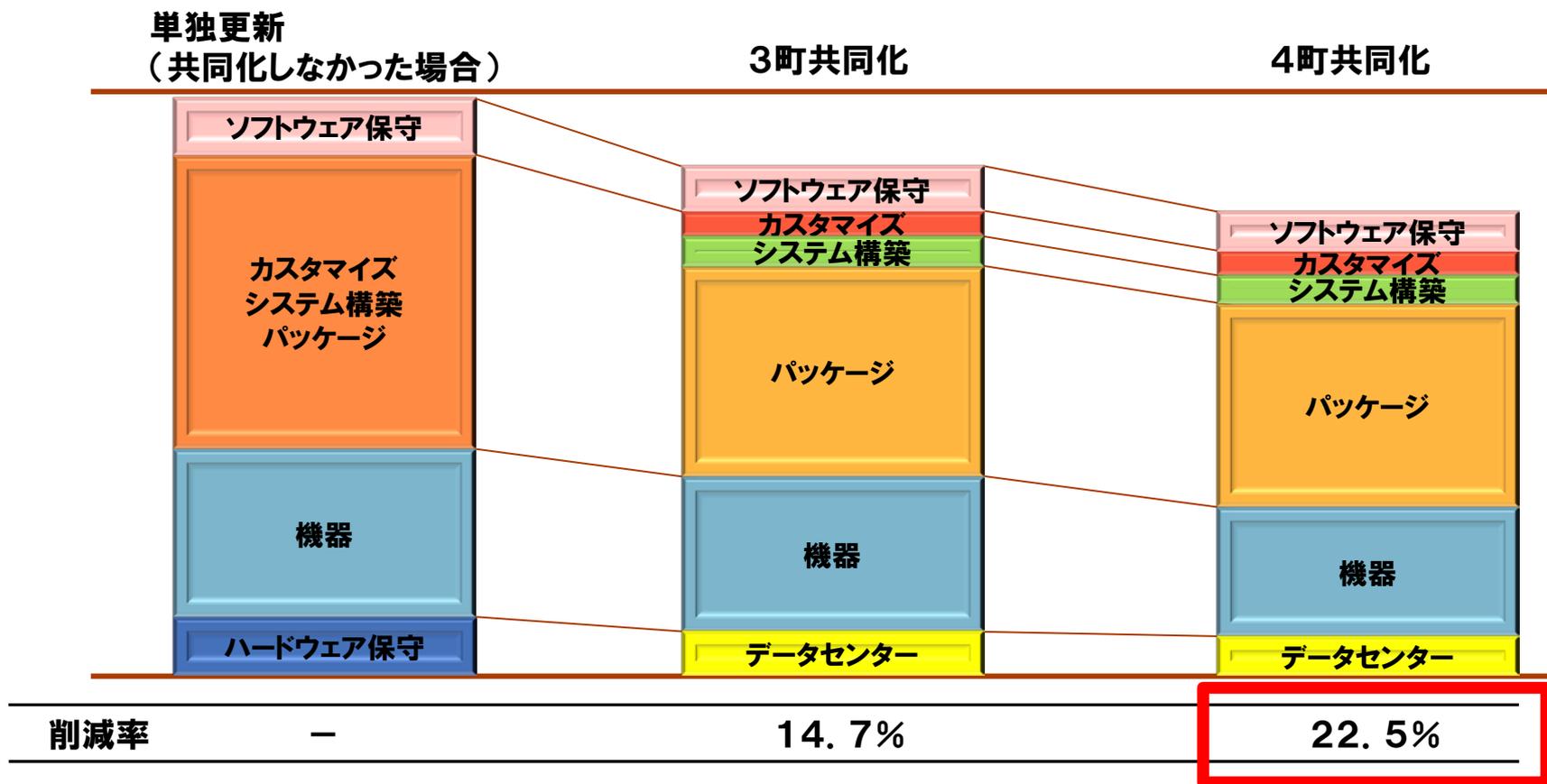
○特徴:

- ・業務標準化にかかる実践的ノウハウの蓄積、県域跨ぎの自治体クラウド共同化の実現
- ・第3次LGWANを採用(県域を超えるネットワーク網が必須、第3次では、回線の増強、安価な通信機器での接続、通信プロトコルの緩和等が図られている。)



# 熊本県錦町、宮崎県都農町・高原町・川南町

## 自治体クラウドの効果 ～コスト削減～



(※) 運用開始後の法改正対応費の削減や、機器の運用や資産管理に伴う人件費等の削減は加味していないので、更なる費用削減効果があると考えられる。

# 愛知県岡崎市・豊橋市

共同処理事務として国民健康保険・国民年金システム及び税総合システムの企画・調達・開発・運用・保守といったシステムのライフサイクル全体を対象とし、システム刷新に必要な各種検討を共同で行い、業務改善や経費節減を図るための手段・方法を整理

○参加団体:愛知県岡崎市(368千人)・豊橋市(365千人)

○対象業務:国民健康保険・国民年金、税総合

○導入時期:岡崎市(国保)平成24年7月～、豊橋市(国保・年金)平成25年3月～、  
岡崎市(年金)平成25年4月～、岡崎市・豊橋市(税総合)平成27年1月～

○費用削減効果:国保・年金システムにおいて、イニシャルコストで56%の削減効果、  
5年間のランニングコストで25%の削減効果、トータルで46%の削減効果

○その他の効果:

- ・データセンタ活用による安全性確保  
(堅牢なデータセンタによる災害への備え)
- ・バックアップの保全についての具体的検討  
(システムの二重化やネットワークの冗長化を含む)や、  
自治体間での相互バックアップの協定について検討

○特徴:

- ・**人口30万人以上の中核市での共同利用(全国初)**



# 「地方公共団体におけるクラウド導入の取組み」紹介

クラウド化に取り組む地方公共団体の参考に資するため、クラウド化を進めるうえでの手順や留意点、全国の先進的な取組みなどを紹介する「地方公共団体におけるクラウド導入の取組み」を作成した。

The screenshot shows the LASDEC website interface. At the top, there is a navigation menu with items like Home, Human Resources, Information Provision, Research Development, Information Security, Information Processing, Resident Basic Account Network, General Administration Network, LASDEC Member Corner, and LASDEC Information. The main content area displays the breadcrumb trail: Home > Research Development > Local Government Cloud & Shared Outsourcing > Cloud Adoption in Local Governments. The page title is '地方公共団体におけるクラウド導入の取組み' (Cloud Adoption in Local Governments). The introductory text states that this is a collection of survey results on cloud adoption cases. A link is provided to download the full document (8105KB PDF). The table of contents shows '1章 はじめに' (Chapter 1 Introduction), with a link to its PDF (11KB). The introduction text explains the purpose and structure of the document.

現在位置: [ホーム](#) > [研究開発](#) > [自治体クラウド・共同アウトソーシング](#) > 地方公共団体におけるクラウド導入の取組み

## 地方公共団体におけるクラウド導入の取組み

自治体クラウド導入促進の取組みの一環として、自治体クラウド導入事例の調査結果をまとめたものです。

本書は、自治体クラウド導入促進の取組みの一環として導入事例の調査結果をまとめたもので、自治体クラウドの概要や各フェーズ（事前検討、計画立案、仕様検討・システム選定、導入・移行、運用）における作業内容及び作業手順並びに課題解決方法などを示しております。また、参考資料として、実際に自治体クラウドを導入した団体の事例資料や自治体クラウド対応アプリケーション一覧なども掲載しています。

なお、地方公共団体におけるクラウドコンピューティング技術の導入には様々な形態がありますが、本書においては、「自治体クラウド」を「クラウドコンピューティング技術等を活用して、地方公共団体の基幹系業務システム等を複数団体に共同利用すること」と定義して記述しています。

[「地方公共団体におけるクラウド導入の取組み」の一括ダウンロードはこちらから \[8105KB pdfファイル\]](#)

### 目次

[「地方公共団体におけるクラウド導入の取組み」目次 \[11KB pdfファイル\]](#)

### 1章 はじめに

本章では、本書の目的や構成、読み方について説明しています。

地方公共団体におけるクラウド導入の取組み(平成24年度改訂版)

URL: <https://www.lasdec.or.jp/cms/9,29854,21.html>

# 中間標準レイアウト仕様の維持管理(改定)

LASDECを検討委員会事務局とした「中間標準レイアウト仕様の維持管理に関する検討委員会」において、平成25年8月までの法改正、及びAPPLICの地域情報プラットフォーム標準仕様の自治体アプリケーションユニット標準仕様V2.5について中間標準レイアウト仕様への反映を行っています。

作業項目	時期	概要	ステークホルダ		
			コンソーシアム	協議事業者	委員会
《STEP1》 改定案原案の作成 (表形式・参考資料)	9~10月	コンソーシアム各社の業務パッケージなどから検討を行い、中間標準レイアウト仕様の改定案原案(表形式・参考資料)を作成	中間標準レイアウト仕様改定案原案		
《STEP2》 委員会・協議事業者からの意見収集	11月	協議事業者、委員会に改定案原案を公開し、改定案原案に対する意見を収集		確認 ご意見	確認 ご意見
《STEP3》 修正方針の作成	12~1月	改定案原案に対する意見を踏まえ、修正方針を作成	改定案原案修正方針		
《STEP4》 委員会	1月	改定案原案の修正方針の確認			確認 ご意見
《STEP5》 改定案原案の修正	1~2月	修正方針に基づき、表形式の中間標準レイアウト仕様改定案原案を修正、確定	中間標準レイアウト仕様改定案		
《STEP6》 XML形式の仕様改定案の作成	3月	確定した表形式の中間標準レイアウト仕様改定案原案に基づき、XML形式の中間標準レイアウト仕様改定案を作成	中間標準レイアウト仕様(XML形式)改定案		

---

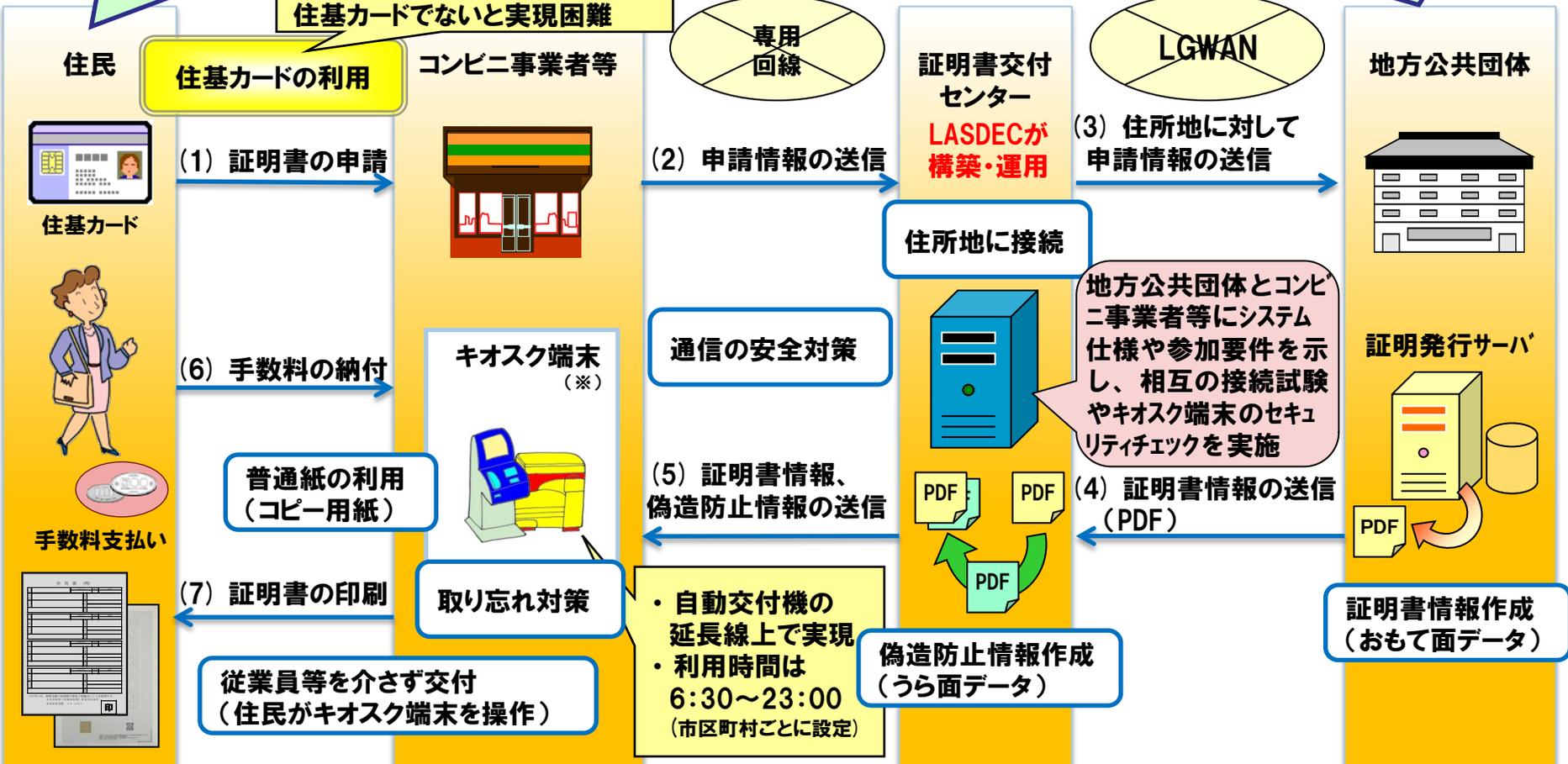
**コンビニ交付**

# コンビニ交付のイメージ

居住する市区町村の区域を超えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能

事業者が設置したキオスク端末を活用することによって、行政サービスをより一層効率的に提供することが可能

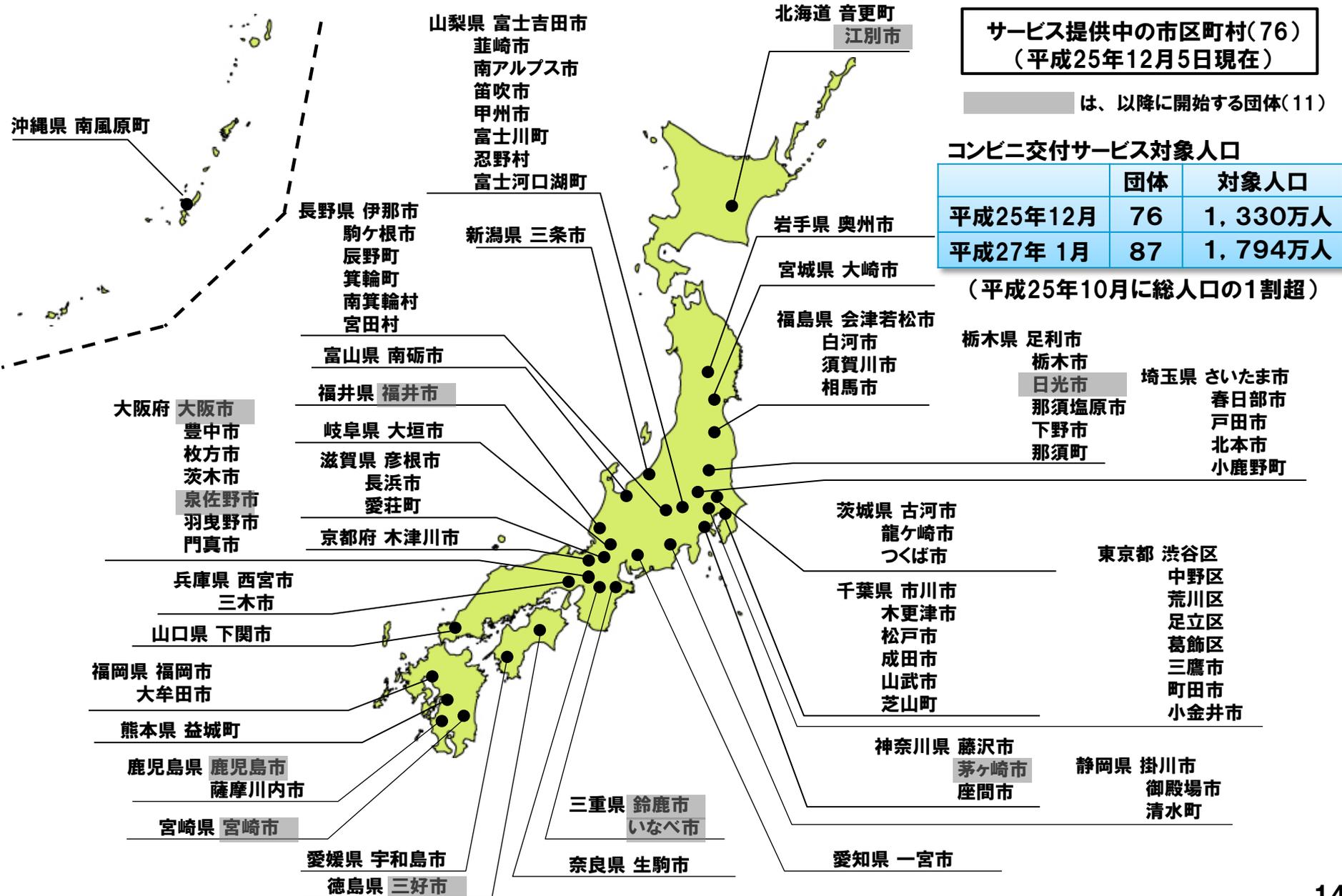
全国共通の仕様が必須であり、住基カードでないとは実現困難



- ・平成25年12月5日現在で76市区町村が参加。平成27年1月までに87市区町村が参加の予定。
- ・住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、住民票記載事項証明書が交付可能。
- ・コンビニ交付参加の事業者は、セブン-イレブン(約15,800店舗)、ローソン(約9,900店舗、4/4~)、サークルKサンクス(約6,300店舗、5/27~)、ファミリーマート(約9,500店舗、9/2~)。コンビニ以外の事業者も参加に向けて検討中。

(※) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

# コンビニ交付 市区町村の参加状況



---

## **セキュリティ支援、教育研修**

# LASDEC自治体セキュリティ支援室の支援事業について

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するための各種事業を実施。以下は主な事業。

## ●自治体CEPTOAR(セプター)の業務

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)から提供される重要インフラ分野で共有すべきIT障害等(例えばサイバー攻撃の発生や災害による被害が予測される場合など)の情報をLGWANメールで地方公共団体に一斉通知。また、他機関と連携し、HPLレスポンス観測事業、サイバー攻撃検知通報(フィールド実証実験)の参加団体を募集等、業務の取りまとめを実施中。

## ●自動診断システムによる脆弱性診断事業(セキュリティ健康診断)の実施

地方公共団体が運営するホームページの改ざん防止等のため、Webサーバ等公開サーバのOS、ミドルウェア、アプリケーション及びWebアプリケーションの脆弱性のほか、ファイアウォールやルータ等ネットワーク機器の脆弱性の有無を地方公共団体職員が登録する診断対象と実施スケジュールで自動診断し、診断結果を提供

▶平成24年度実績:637団体。今年度は5月21日から事業の申込みを受け付けている。なお、昨年度までの申込み団体は引き続き診断が可能。

## ●ウェブ感染型マルウェア検知事業の実施

地方公共団体のホームページの安全・安心な運営のため、地方公共団体のホームページを自動巡回し、ガンブラー等Webページを閲覧しただけで感染するタイプのウイルス(ウェブ感染型マルウェア)の有無を検査し、マルウェアが検知した場合は当該団体へ連絡

▶平成24年度実績:731団体。今年度は5月13日から事業の申込みを受け付けている。なお、昨年度までの申込み団体は引き続き巡回を実施。

## ●標的型攻撃検知防御事業の実施

地方公共団体が使用するパソコンにおけるソフトウェアの脆弱性を狙って行われる標的型攻撃から防御するため、ウイルスの不審な挙動を検知する振る舞い検知型のウイルス対策ソフトウェアを地方公共団体に提供し、地方公共団体からの情報漏洩を防止するとともに、その検知状況について情報収集を行い、標的型攻撃への注意喚起、予防のため地方公共団体へ情報を展開

▶平成24年度実績:123団体。今年度は5月13日から事業の申込みを受け付けている。なお、昨年度の申込み団体は引き続き検知を実施。

## ●ポータルサイトの運営、自治体セキュリティニュース・メールマガジンの発行

セキュリティ関連の事故情報、セキュリティ情報機関から入手した注意喚起情報等をLGWAN-ASPを活用したポータルサイトにより提供するほか、最新のセキュリティニュースやセキュリティ対策取組事例などを内容とするメールマガジンを定期的にLGWANメールで地方公共団体へ配信

## ※ICT部門のBCP(業務継続計画)策定のためのアドバイザー紹介(経費は団体負担)

東日本大震災の発生を受けBCPの必要性、重要性が改めて認識されていることから、全市区町村を対象としてBCPアドバイザーの紹介を希望する団体を募集

(注)CEPTOAR:Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Responseの略。第1次情報セキュリティ基本計画(平成18年2月2日)に基づき、IT障害の未然防止等のため政府等から提供される情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野(情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)等の10分野)内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

# 平成25年度 教育研修事業

平成25年度の教育研修事業は、地方開催、eラーニングのコース及び研修支援事業の拡大をさらに進め、また情報セキュリティ対策の一層の向上のためeラーニングによる情報セキュリティ研修の充実を図っている。

## ○集合研修

◆23セミナー(平成25年度)

全国各地で開催(計61回)

東京、札幌、仙台、新潟、名古屋、大阪、神戸、岡山、広島、福岡、熊本

## ○eラーニング

◆入門コース(平成23年度～継続)

◆情報セキュリティ研修(平成15年度～継続)

## ○情報化研修支援

◆情報化アシスト研修 実施:18団体

◆平成25年度セミナーの一部テキストのWEB公開

◆研修講師の派遣・紹介

## ○情報化人材育成に関する調査研究(平成24年度 2団体 平成25年度 2団体)

◆地方公共団体の情報化部門職員のコンピテンシー(平成23年度～継続)

地方公共団体の情報化部門職員の人材育成における、コンピテンシーの有効活用を目的に、モデル団体を選定し、策定したコンピテンシーに基づく人材育成プランの提供と導入支援を行う。

# 平成25年度 教育研修事業

教育研修体系図

	ヒューマン	ストラテジ	マネジメント			テクノロジー		
初級	入門・ICT基礎							
	新任情報化担当者							
	新任情報化管理職							
		特別研修 自治体クラウド 導入	特別研修 SNSとネット ワーケーション	入門・ICT 調達事務		入門・システ ム運用管理	入門・ISMS 概論	入門・システ ム開発
中級	入門・ICT 構想・企画					入門・ICT 技術動向		入門・サーバ 構築・運用
	コミュニケーション 能力向上				ソフトウェア 資産管理	システム 運用管理	システム開 発	
	研修企画	情報化政策	BCP策定	委託管理			情報セキュリティ 監査	ネットワーク 運用管理
		業務改善・ 改革		調達管理				ネットワーク 設計・構築
上級		情報化 構想・企画		情報 コーディネート		プロジェクト 管理	情報セキュリティ マネジメント	

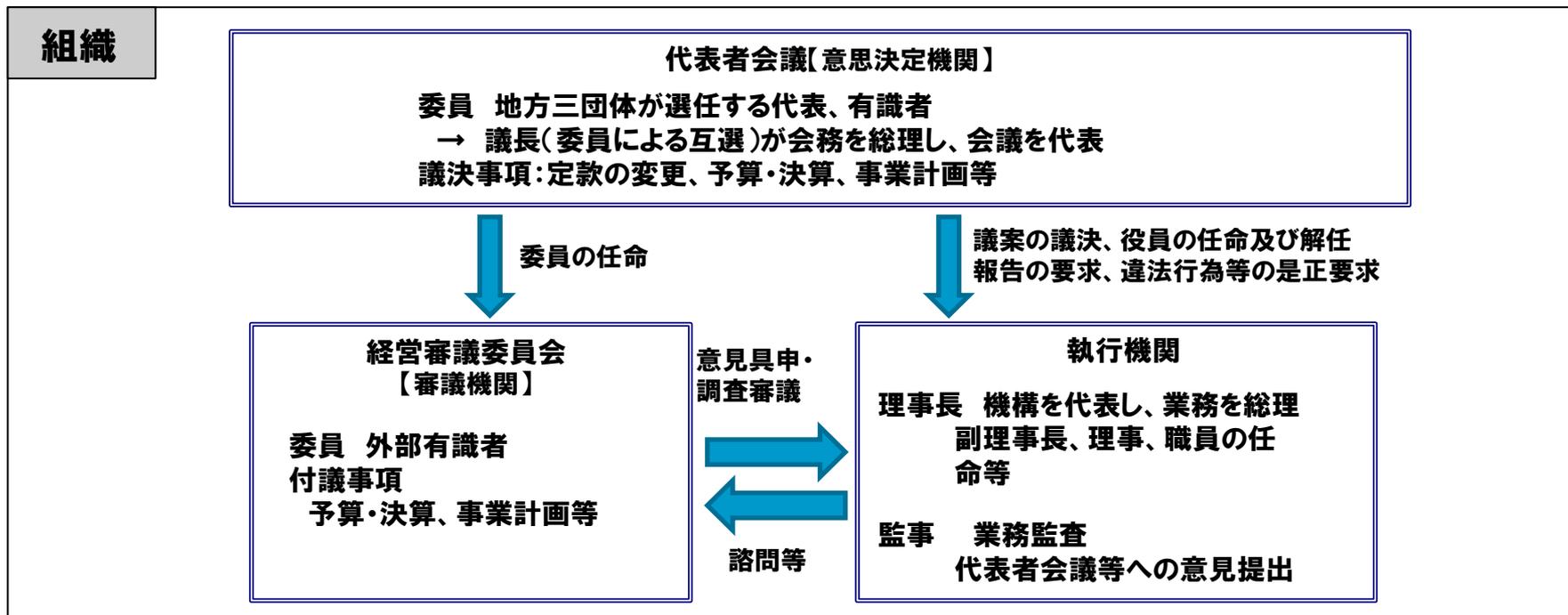
※  集合研修  入門eラーニング

---

# 地方公共団体情報システム機構法

# 地方公共団体情報システム機構法の概要 平成25年5月31日公布

- 地方公共団体が共同して住民基本台帳法等の規定による事務を処理するため、地方公共団体情報システム機構を設置する(これに伴い指定情報処理機関、指定認証機関は廃止)。
- 地方3団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)が選任する設立委員が、総務大臣の認可を得て設立する。
- 機構は、住民基本台帳法、公的個人認証法及び番号法に基づく事務を処理するほか、地方公共団体からの委託を受けた事務等を行う。
- 総務大臣は、機構に対し、報告・立入検査、違法行為等の是正の要求等を行うことができる。



## 【今後の主な手続き等】

- 設立委員・・・定款、最初の事業年度の事業計画・予算の作成 等
- 総務大臣へ認可申請(平成26年3月15日まで)
- 総務大臣の認可・告示 → **地方公共団体情報システム機構の成立(平成26年4月1日)**
- 代表者会議・・・理事長・監事の任命、経営審議委員会委員の任命、業務方法書・会計規程の決定等